

平成30年第2回定例会（12月議会）
予算及び付託議案審査関係資料

平成30年12月3日
あきた未来創造部

【議案関係】

次世代・女性活躍支援課

秋田県中央男女共同参画センターの指定管理者の
指定について

・・・ 1

秋田県中央男女共同参画センターの指定管理者の指定について

次世代・女性活躍支援課

「秋田県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」第6条の規定により、次の団体を「秋田県中央男女共同参画センター」の指定管理者として指定する。

1 指定管理者となる団体

NPO法人いきいきFネット秋田

2 指定の期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

3 選定委員会の開催

(1) 開催日 平成30年10月29日

(2) 委員（外部委員3名を含む計5名）

- ・ 鶴木 恵子（あきたF・F推進員）
- ・ 落合久美子（施設利用者）
- ・ 牧之内 好（税理士）
- ・ 猿橋 進（秋田県あきた未来創造部次長）※委員長
- ・ 久米 寿（秋田県あきた未来創造部あきた未来戦略課課長）

4 審査結果

(1) 審査方法

- ① 申請団体から提出された事業計画書等により、選定基準に沿って設定した審査項目ごとに各委員が5段階で評価（評点付け）を実施。
- ② 全委員の評点を合計し、選定基準のウエイトをもとに評点の合計を100点換算。
- ③ ②をもとに委員間で総合的観点から議論・検討し、適当と認められる団体を指定管理者の候補者として選定。

(2) 評点

選定基準	1 県民の平等利用の確保	2 施設の設置目的の効果的達成 (満点25点)	3 効率的な管理 (満点10点)	4 適正かつ確実な管理を行う能力 (満点35点)	5 施設の設置目的を達成するための事業の実施 (満点30点)	合計 (満点100点)
団体名						
NPO法人	適	20.6	8.4	28.2	28.0	85.2
いきいきFネット秋田						

(3) 総合評価（審査結果）

NPO法人いきいきFネット秋田は、全ての審査項目においてバランスよく評点を獲得している。

これまでの二期10年の指定管理期間において、安定して多様な事業を実施し、利用者が増加したことなどの実績を踏まえ、今後の運営についても期待できるほか、団体の経営状態も安定していると評価された。

このことから、NPO法人いきいきFネット秋田を指定管理者の候補者として選定することに決定した。

5 今後のスケジュール

議会の議決を経た後に、指定管理者と管理運営の必要事項等について協定を締結する。なお、平成31年度分の指定管理料に係る予算案を平成31年2月議会に提案する。